

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター 2019年度事業計画

I はじめに

2019年度は、（公財）相模原市勤労者福祉サービスセンター第3次勤労者福祉推進計画（あじさいメイツ・プラン2020）に掲げた施策を着実に推進し目標達成に努め、2018年度に開始した新サービスについては、引き続き会員皆様を始め、市内事業者への周知を徹底し、利用者満足度の更なる向上、新規会員の加入促進に取り組んでまいります。

また、相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）の施設管理事業については、2019年度より新たに5年間の事業がスタートすることから、これまで以上に利用者の利便性を高め、利用率向上を図ります。

なお、変化する社会情勢や課題に適切かつ迅速に対応するため、健全な財政運営を念頭に、次期「あじさいメイツプラン」の策定準備に着手いたします。

II 2019年度重点施策

安定した財団運営、充実したサービスの提供、次年度に迎える財団設立の節目に対応するために次の施策を重点に活動いたします。

（1）会員拡大の推進

「あじさいメイツプラン2020」では、実施計画期間中に会員数を20,000名以上にするという数値目標を掲げています。実効性のある加入促進計画を策定し、目標達成に向けた効果ある活動を行います。

（2）事業の周知及び、魅力ある事業の提供

2018年度に実施した会費の改定に伴う新サービス、事業の見直しについて、引続き会員及び市内事業者への周知を徹底し相模原に根差した魅力ある事業を提供します。

⑧ （3）指定管理者事業

新たな指定管理者事業の開始にあたり、『また、訪れたくなる施設づくり』をスローガンに、利用者にとってより良いサービスを提供します。

⑧ （4）次期「あじさいメイツプラン」策定準備

次期「あじさいメイツプラン」の策定にあたり、事業主・会員向けアンケートを実施し、実施計画等の検証を行います。

⑧ （5）30周年記念事業準備

2020年度に財団設立30周年を迎えることから、記念事業の準備を進めます。

Ⅲ 事業計画

基本目標を達成するため、定款で定められた事業を中心に次のとおり事業計画を定めます。

1 勤労者等の生活の安定に資する事業（定款第4条第1号）（公益目的事業1・共益事業）

共済給付事業の項目の周知を図るとともに、ベネフィット・ステーションが提供する子育て支援や介護支援などの周知を行い、利用者の拡大を図ります。

（1）共済給付事業（共益事業）

共済給付規程に基づき慶弔、お見舞い等の事由に対し共済給付を行います。また、2018年度に実施した新項目や見直し事項について、引き続き周知を図り請求漏れの防止に努めます。また、2020年度より対象項目となる会員功労金及び永年勤続祝金15年の特例措置への対応を進めます。

なお、共済給付事由及び金額は別紙「共済給付」のとおりです。

（2）物資・物産等のあっせん

ア 相模原市に係る特産品のあっせん等を行います。

イ 市内のNPO法人等と協力して、農産物品のあっせん等を行います。

ウ ぶどうや桃などの物産あっせんを行います。

（3）在職中の安定に係る講座の開催

勤労者等の在職中の安定を図るため、相模原市と連携し講座を開催します。

実施事業
女性就労支援セミナー ^共

※ ^共は、指定管理者事業との共催事業（以下同じ。）

（4）相談事業

勤労者が抱える身近な悩みや問題に対応するため、弁護士や税理士などの専門家による「5士業による無料相談会」を開催します。

（5）子育て支援、介護支援対策事業

ベネフィット・ステーションが提供する育児、介護サービスの利用拡大を図ります。

（6）各種保険制度のあっせん

一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）の入院あんしん保険や全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）の各種保険などを会報等で積極的に紹介、あっせんします。

2 勤労者等の健康の維持増進に資する事業（定款第4条第2号）（公益目的事業1）

健康診断の実施の他、ストレスチェックやインフルエンザ予防接種、健康診断などに助成を行い、勤労者等の健康維持増進を図ります。

(1) 健康診断事業の実施

会員の健康管理のため、サン・エールさがみはらや市内の公共施設を利用した巡回健診、契約医療機関での健診、受診者が40人以上の事業所等で行う自社健診を実施します。また、巡回健診の受診日の予約方法として、引き続きインターネット予約を導入し、利便性の向上を図ります。主な健康診断内容は次のとおりです。

一般健康診断	A 健診（基本的な一般健康診断）
	B 健診（特定業務従事者等の一般健康診断）
特殊健康診断	有機溶剤・鉛中毒・じん肺、特定化学物質
その他検査	血液検査（HbA1c、ヘマトクリット、白血球、尿酸）
	胃の透視
	大腸がん検査
	乳がん検診（乳腺エコー、マンモグラフィ）
	前立腺検査

(2) 人間ドック、婦人科検診受診者への助成

人間ドックや婦人科検診の受診を推進するため、指定健診機関（市内7施設）での受診者を対象に検診料の一部を補助します。

(3) ストレスチェック助成

事業所が労働安全衛生法で定めるストレスチェックを実施した場合に、受診者数に応じて助成します。なお、助成額は次のとおりです。

受診者数	助成額
50名未満	10,000円
50名から100名未満	20,000円
100名以上	30,000円

(4) 健康診断助成

当財団が実施する健康診断以外で、健康診断を実施した事業所に対して、会員1名につき年度1回1,000円を助成します。

(5) インフルエンザ予防接種助成

会員がインフルエンザ予防接種をした場合、会員1名につき年度1回1,000円を助成します。

(6) 健康維持増進に係る講座の開催

勤労者等の健康維持増進のため、会員事業所に講師派遣を依頼するなど健康関連の講座を開催します。

実施事業	
トレーニング教室	テーマを変え年4回実施 共
温活講座（南区開催）	同
ボクササイズ	共
ヨガ講座	共

※ ㊦は、近隣のサービスセンター等との共同事業（以下同じ。）

※ ㊦は、新規事業（以下同じ。）

※ ㊦は、以前実施した事業で再び取り組む事業（以下同じ。）

(7) 健康推進団体等との連携協力

相模原市が実施する「さがみはら市民健康づくり会議」や「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」等に参画し、働く人の健康づくりに関する事業の連携強化を図るとともに、健康管理・維持増進等に関する意識啓発や広報活動を推進します。

3 勤労者等の自己啓発に資する事業（定款第4条第3号）（公益目的事業1）

企業経営上有益な知識の取得や労働関係法令に関する講座を開催するとともに、教養講座や趣味の講座、資格取得講座を実施し、広く一般市民からも参加者を募ります。

(1) 自己啓発に係る講座の開催

ア 資格取得・実務講座

実 施 事 業	
㊦簿記3級講座	㊦
ファイナンシャルプランナー3級講座	㊦
㊦法律から学ぶ 宅建入門講座	㊦
労働関係講座	㊦

イ 趣味・教養の講座

実 施 事 業	
英会話教室	㊦
しいたけ原木栽培体験	
㊦母の日 ハーバリウム作り教室	㊦
㊦初めてのドラムレッスン	㊦
㊦初めての茶道教室	㊦
㊦ドローン講習会	㊦・㊦
㊦初めてのフラダンス教室	㊦
㊦話し方講座（南区開催）	㊦
㊦布ぞうり教室	㊦
㊦ワインセミナー	

(2) サン・エールさがみはら利用助成

会員事業所へのサービスの向上及びサン・エールさがみはらの利用率向上を図るため、会員事業所が会議や研修等でサン・エールさがみはらを利用した場合、施設専用利用基本料金の半額を助成します。※一部利用制限あり

- (3) カルチャーセンター受講者への入会費用に助成を行います。
- (4) ユーキャン講座受講者への助成を行います。
- (5) 最近の労働関係法令の改正などのセミナーや事業主を対象とした企業経営上有益な講座を実施します。

4 勤労者等の財産形成に資する事業（定款第4条第4号）（公益目的事業1）

勤労者のライフスタイルに応じた財産形成につながる基礎知識等の講座の開催や情報提供を行います。

(1) 講座の開催

実 施 事 業	
⑨	初心者向け株式セミナー ⑩

5 勤労者等の余暇活動に資する事業（定款第4条第5号）（公益目的事業1）

サービスの内容や申込み方法等の周知を徹底し、会員ニーズや社会情勢に対応した事業を推進します。事業については、地域に根差すことを基本に、スケールメリットを活かしたサービス、広域的に連携した事業の実施を図ります。

(1) 助成事業

多様化した休日を有意義に過ごすため、旅行、市の公共施設の利用、観劇やスポーツ観戦に対し費用の一部を助成します。

ア 宿泊助成

会員及び同居の家族に対し、指定する契約旅行社及び施設での宿泊を伴う旅行について1泊につき3,000円を助成します。（年度4泊）

※会員1名につき年度最大12,000円の助成

契約旅行会社（14社）	さくら総合レジャー契約施設
相模川清流の里	緑の休暇村センター（緑区青根）
公共の宿 ハイツ&いこいの村	公共の宿 休暇村
FUJIYAMA 倶楽部	四季倶楽部
かんぼの宿	東京ディズニーリゾート周辺ホテル
たびゲーター	

イ 「藤野芸術の家」助成

会員及び同居の家族（高校生以上）の宿泊利用に対し、1泊につき1,000円を助成します。（年度2泊）

ウ 日帰りバス旅行助成

会員の指定契約旅行社の提供する日帰りバス旅行に対し、1回につき1,000円助成します。（年度2回）（契約旅行社 11社）

エ 市内公共施設利用助成

会員及び同居の家族の市内スポーツ施設等の利用に対し、1回につき200円助成します。

(200円券/回・年度10枚)

市民健康文化センタープール	総合体育館トレーニング室
北市民健康文化センタープール	北総合体育館トレーニング室
銀河アリーナ (プール、スケート、トレーニング室)	さがみはらグリーンプール (プール、トレーニング室)
古淵鶴野森公園屋外水泳プール	こだまプール(小倉プール)
青根緑の休暇村いやしの湯	藤野やまなみ温泉
藤野芸術の家	相模川ふれあい科学館
麻溝公園競技場・第2競技場	

オ 観劇・鑑賞入場券助成

会員が購入したコンサート、演劇、スポーツ等の鑑賞・観戦入場券に対し、1回につき1,000円助成します。(1回5,000円以上/年度2回)

(2) 指定割引施設事業

宿泊施設、リゾート施設及びレジャー施設等と割引利用契約を締結し、安価で提供します。

(3) 契約リゾート施設「セラヴィリゾート泉郷」(通年)

会員制リゾート施設「セラヴィリゾート泉郷」と利用契約を締結し、一年を通じてホテルやコテージ等の利用を安価で提供します。

(4) レクリエーション事業

地域に密着した事業の実施やスケールメリットを活かすための広域連携事業の推進を図ります。

ア イベント・チケット

実 施 事 業	
東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券	
東京ディズニーランドパークファンパーティー	同
サンリオピューロランド・ダンサーチャレンジ	同
地引網	同
ゴルフコンペ	同 ※あじさいメイツ幹事市 市内開催
ボウリング大会個人戦	同、事業所対抗ボウリング大会
事業所対抗ソフトボール大会、ソフトボール親善大会	同
テニス大会	同
事業所対抗フットサル大会	同
卓球大会	共
ブルーベリー狩り	
さつまいも掘り	同

⑨ 柿狩り 同
野菜収穫体験
仕立て釣船（イナダ釣り） 同
婚活イベント 同
⑨ J A L 工場見学
⑨ 日産スタジアムバックヤードツアー
相模川ふれあい科学館バックヤードツアー親子参加型イベント
⑨ 夏休み 旧石器ハテナ館親子埴輪作り教室 共
話題の観光地等の散策
果物狩りクーポン事業 (ブルーベリー、さくらんぼ・桃・ぶどう・みかん・りんご・いちご)
山梨勝沼 ぶどう狩りチケットあっせん
ホテルレストラン食事券あっせん
観劇・観戦等入場券あっせん
遊園地等チケットあっせん
スポーツ観戦チケット (野球、サッカー、相模原市内スポーツチーム)

イ ベネフィット・ステーション

映画やレジャーのチケット、入浴券、グルメチケットなどが、コンビニ発券やデジタルチケットなどで、利用したい時にどこでも入手できることから、(株)ベネフィット・ワンが提供する全国規模のサービスメニュー（ベネフィット・ステーション）の一部を導入することにより、利便性の向上と広範なサービスメニューを提供します。

(5) (一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）提携施設の利用促進

当財団が加入している全福センターが契約している施設やサービス等の紹介、あっせんを行います。（優待料金での利用が可能）

(6) レクリエーション保険

主催事業参加者の万一の事故に備えレクリエーション保険に加入します。

6 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業（定款第4条第6号）（公益目的事業）

多様化する退職後の生活設計を踏まえ、明るく健やかな退職後の生活が送れるよう情報提供等を行うほか、ライフプランなどに関する講座を開催します。

(1) 講座の開催

事業名
ライフプランセミナー（退職準備）南区開催 同
⑨ 終活セミナー 共
⑨ 相続税・贈与税セミナー 共

- (2) 会報やガイドブックによる中小企業退職金共済制度のあっせん
- (3) 会報やガイドブックによる個人年金制度のあっせん

7 勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業（定款第4条第7号）（公益目的事業2、収益目的事業2・3）

2019年度からの新たな指定管理者事業は、財団単独での施設管理運営を行います。施設維持管理業務の委託先については、市内事業者を優先的に選定し、安心・安全を最優先に適切な維持管理を行います。また、これまでの経験とノウハウを十二分に発揮し、『また、訪れたくなる施設づくり』をスローガンに、これまで以上に利用者の利便性を高め、利用率向上を図ります。

(1) サン・エールさがみはら主催事業の実施

サン・エールさがみはらの設立目的である勤労者や市民等の教養、文化、研修、スポーツ等の活動を促進するため、趣味の講座や自己啓発セミナー、ホールを利用した演奏会などを実施し、勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。

ア 土曜コンサート

音楽団体、サークル団体及び施設利用者等の活動の発表の場を提供するとともに、勤労者、市民等に身近に音楽を楽しんでいただくことを目的に「土曜コンサート」を開催します。

4月13日	クラシック：サクソフォン
5月18日	ポップス：サザンオールスターズカバー
6月15日	ジャズ：ジャズピアノ
7月13日	ロック：矢沢永吉カバー
8月24日	ハワイアン：ウクレレとフラダンス
9月14日	クラシック：相模原の民話による創作オペラ
10月12日	ポップス：ビートルズカバー
11月16日	クラシック：ヴァイオリン
12月14日	コーラス：ゴスペル
1月11日	クラシック：フルートとピアノ
2月15日	コーラス：混声合唱
3月14日	ポップス：ブラジル音楽

⑧ イ プラス^{ワン}コンサートの開催

土曜コンサートの追加公演として、過去の応募団体の中から出演団体を選択し開催します。（年1回）

ウ ジャズコンサートの開催

人気の高いジャズコンサート開催します。（年1回）

エ 落語会の開催

（公財）相模原市民文化財団が実施している「さがみはら若手落語家選手

権」の優勝者等、将来を嘱望される落語家による公演を「秋の落語会」（9月）、「新春落語会」（1月）として、開催します。（年2回）

オ 映画鑑賞事業

東京国立近代美術館フィルムセンターの実施する優秀映画鑑賞推進事業に参画し、同センター相模原分館の所蔵するフィルムの公開上映を実施します。また、夏休み（2回）や春休みなどに「相模原市16ミリ映画研友会」との協働により親子映画会を実施します。

カ 各種教室・講座の開催

勤労者の一人ひとりが、いきいきと明るく豊かに充実した生活を送ることができるよう、ニーズとライフスタイルに合った事業を展開し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事業を実施します。

生活の安定に 資する事業	女性就労支援セミナー 共 ※
	5 士業による無料相談会 共
健康の維持増進 に係る事業	トレーニング教室 テーマを変え年4回実施 共
	新 ボクササイズ 共
	再 ヨガ講座 共
自己啓発に 資する事業	労働関係講座 共
	再 簿記3級講座 共
	ファイナンシャルプランナー3級講座 共
	新 法律から学ぶ 宅建入門講座 共
	英会話教室 共
	新 母の日 ハーバリウム作り教室 共
	新 初めての茶道教室 共
	新 ドローン講習会 共・同
	再 初めてのドラムレッスン 共
	再 初めてのフラダンス教室 共
再 布ぞうり教室 共	
余暇活動に 資する事業	新 夏休み 旧石器ハテナ館 親子埴輪作り教室 共
	卓球大会 共
財産形成に資する事業	再 初心者向け株式セミナー 共
生涯生活の安定 に資する事業	再 終活セミナー 共
	再 相続税・贈与税セミナー 共

※相模原市が行う働く女性向けセミナーを共同で実施します。

(2) 施設管理

ア 『また、訪れたくなる施設づくり』をスローガンに、安心・安全な施設維持管理と利用者サービスの向上の両立を目指します。また、相模原市立勤労

者総合福祉センター条例及び同条例施行規則に基づき、適正かつ公平な利用承認手続きを行うとともに、利用率の向上に努めます。

イ ホール、会議室、工芸室、研修室、トレーニングルームなどの貸出しを通して勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。

㊦ ウ 開館以来据置いてまいりました個人利用料金を、受益者負担の原則に配慮した料金設定とするため、現行の100円から200円に値上げします。
(65歳以上半額)

エ インターネットによる予約受付システムの運用により、引き続き円滑な施設予約管理を行うとともに、業務の効率化を実現します。

㊦ オ 新たな指定管理者事業のスタートをアピールするため、会館パンフレットを一新すると共に、積極的なPR活動を推進し利用率の向上を図ります。

カ 「相模原市立勤労者総合福祉センター施設等の管理の実施基準」に基づき、施設及び管理の設備等に関する業務を確実に実施します。

キ 経常的な修繕を実施するとともに、建物及び設備の老朽化が進み修繕に係る費用が増大しているため、利用者の安全性を第一とした上で利便性の高い施設環境の維持を図るための小規模修繕を実施します。

ク 大規模修繕については、2019年度から5年間の指定管理者事業の初年度となることから、中長期的な施設管理を見据えた「施設及び設備補修整備計画」の見直しを行い、現状を的確に踏まえた計画的な補修・修繕を推進します。

ケ 光熱水費などの経費削減を目指し、機器等の省エネ化を積極的行います。

コ 利用者との情報交換の場として「利用者懇談会」を開催します。直接頂いた要望・意見等を活かすことにより、利用者サービス向上に努めます。

サ 利用者アンケートや「ご意見箱」に寄せられた意見や要望等を指定管理者業務に活用し、施設維持管理の充実や利便性の向上に努め、利用者満足度及び施設利用率に反映させます。

㊦ シ 会議室、研修室等におけるインターネット接続環境は、時代のニーズであり、施設利用者からの要望も多いことから、安全で便利なWi-Fi環境の整備に取り組みます。

ス 自動販売機を引続き設置し、来館者や利用者の要望に沿った品揃えを図り、利便性やサービスの向上に繋がります。(収益目的事業2)

セ 季節に合わせたディスプレイを行うなど、サン・エールさがみはらの賑わいの演出を行うとともに、館内に観葉植物を配置し「グリーン化運動」を推進します。

ソ シルバー人材センターが実施する「刃物研ぎ」のほか、地域におけるボランティア事業に対し、会場の提供を積極的行います。

タ 相模原市と連携し、「さがみはらのめぐみPR販売イベント」を開催し、市内産農畜産物や市内新規就農者のPRを行うなど、地域貢献を図ります。

8 その他財団の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第8号）（公益目的事業1・収益目的事業1）

(1) 安定したサービスセンター運営や充実したサービスの提供を維持するため、会員数19,800人の目標達成に向け効果ある加入促進活動を行います。

⑧ (2) 会員管理及び事業受付システムを一新しクラウド管理を導入することにより、セキュリティーの強化、BCP対策、緊急時におけるバックアップ体制に備えます。また、新システム導入により、より使い易いWeb環境を提供し事業申込み、助成金申請への利用促進に繋がります。

(3) 会報「あじさいメイツ」を年6回（偶数月）発行し、事業案内や各種情報のタイムリーな提供を行います。また、発送日を発行月の入退会締め後の上旬に変更し、発送部数を当月の加入者数に一致させることにより不要部数の削減を図ります。

(4) ガイドブックを発行し、事業、サービスの情報提供等を行います。

(5) ホームページを活用した最新の情報提供を積極的に行うと共に、団体情報の公開を適切に行うことにより、透明性の高い組織運営を目指します。

⑧ (6) 新たな「あじさいメイツプラン」の策定に伴い、事業主・会員アンケートを実施し、次期計画の策定準備を行います。

(7) 宣伝広告事業（収益目的事業1）

収益事業は、当財団の財政基盤をより強固にするための貴重な収入源であることから、広く広報、ホームページへの広告主を募り、各メディア（会報、ホームページ等）の空きスペースを利用して広告を掲載するほか、チラシ等の折込み依頼にも対応し、収益事業の拡大を図ります。

また、バナー掲載広告料について市場価格等を精査し見直しを図ります。

(8) 法人の運営

ア ワークライフバランスや働き方改革を推進し、快適な職場作りや人材確保を図るための新たな福利厚生事業の発掘に努めます。

⑧ イ 2020年度に迎える財団設立30周年の記念事業については、実施する事業内容及び事業費等について、検討準備を進めます。

⑧ ウ 5年後の新システム導入（2025年）に係る運用費用について、基金等の設置を検討します。

⑧ エ 事業のサービス対象区域については、長期的、安定的な経営環境を目的に、愛川町など近隣市町村との連携を含め広域化を研究する。

オ 新元号制定、消費税改定については、確実な事前準備を行い円滑に対応して参ります。

別紙 共済給付

給付事由		給付額	
祝	成人	10,000円	
	リフレッシュ促進給付金	10,000円	
	還暦	10,000円	
	結婚	20,000円	
	出生	15,000円	
	入学	小学校	10,000円
		中学校	10,000円
	銀婚	10,000円	
	金婚	10,000円	
	金	永年勤続祝金 平成22年4月1日 以前の加入者対象	満15年
満20年			10,000円
満30年			30,000円
会員功労金 平成22年4月1日 以降の加入者対象		満10年	10,000円
		満20年	10,000円
		満30年	30,000円
入院見舞金	休業7日以上	10,000円	
	休業30日以上	20,000円	
	休業90日以上	30,000円	
障害見舞金	第1級～第7級	100,000円 ～20,000円	
住宅災害見舞金	全焼	100,000円	
	半焼	50,000円	
	部分焼	30,000円	
	ボヤ	10,000円	
死亡	会員	100,000円	
	配偶者	50,000円	
	子	20,000円	
	親	実父母	20,000円
		義父母	10,000円